

企業主導型保育事業

多様な就労形態に対応する保育サービスの拡大を行い、待機児童の解消を図り、仕事と子育てとの両立に資することを目的とし、平成 28 年度に創設された制度で、従業員枠（自社、契約企業）と地域枠（定員の半数以内）の区分があることが特徴となります。

企業主導型保育事業は、認可外保育施設ではありますが、認可施設と同程度の助成を受けることができるため、認可施設と同等の面積、設備を有しています。尚、ヴィラージュ保育園は、保育士率 100%で運営しています。

ヴィラージュ保育園は、保育業務を手掛ける社会福祉法人秀生会が設置主体となり、特別養護老人ホームヴィラージュ富士内にて運営しており、複数の企業と契約し、従業員枠定員を構成しています。

1. 施設設置者「社会福祉法人秀生会」概要

① 設立年月日	平成 11 年 1 月 25 日
② 所在地	静岡県富士市厚原 359-8
③ 連絡先	(電話番号) 0545-72-5500 (FAX 番号) 0545-73-1160
④ 代表者氏名	理事長 中島 佳奈美
⑤ 法人役員等構成	理事 6 名 監事 2 名 評議員 7 名
⑥ 運営施設	デイサービスセンター美原（富士市） 特別養護老人ホームヒューマンヴィラ伊豆（西伊豆町） デイサービスセンター松崎（松崎町） 特別養護老人ホームヴィラージュ富士（富士市） 富士市北部地域包括支援センター（富士市） 介護老人保健施設富士中央ケアセンター（富士市）

2. 企業主導型保育事業施設「ヴィラージュ保育園」概要

① 開設年月日	平成 31 年 4 月 1 日
② 所在地	静岡県富士市厚原 359 番地 8（特別養護老人ホームヴィラージュ富士内）
③ 連絡先	(電話番号) 0545-73-2100 (FAX 番号) 0545-73-2121
④ 管理者	(氏名) 古口 好美 (住所) 静岡県富士市厚原 359-8 (連絡先) 0545-73-2100

⑤ 職員体制

職種	員数	常勤	非常勤	備考
管理者	1 人	1 人	0 人	
嘱託医	1 人	0 人	1 人	
嘱託歯科医	1 人	0 人	1 人	
保育士	7 人	5 人	2 人	
調理員	2 人	0 人	2 人	
事務員	1 人	1 人	0 人	

⑥ 嘱託医・嘱託歯科医

医療機関の名称	医療法人社団喜生会 新富士病院
嘱託医	木島 金夫
嘱託歯科医	木島 金夫
所在地	静岡県富士市大淵 3898-1
電話番号	0545-36-2211

⑦ 意見（苦情）受付担当

- ・ 苦情解決責任者 古口 好美
- ・ 苦情受付担当者 栗澤 香織
- ・ 連絡先 ヴィラージュ保育園 [静岡県富士市厚原 359 番地 8 0545-73-2100]
- ・ 第三者委員
 - (1) 若林 学 電話 0545-71-7373
 - (2) 杉山 君枝 電話 0545-51-2945

【意見（苦情）への対応について】

園内に設置された意見箱や電話、面接などの方法により、随時意見（苦情）を受け付けています。尚、受け付けた場合は、苦情解決マニュアルに従って適切に対応し、改善を図るよう努めます。また、意見（苦情）内容を記録し、市からの求めがあった場合には必要な改善を行い、報告をします。

3. 保育理念・運営方針・保育目標

(1) 保育理念

高齢者の方々とふれあえる環境の中で、季節の伝統、行事を大切にしながら、一人ひとりの成長を見守り、心と体を豊かに育てます。

(2) 運営方針

子どもの権利の視点に立った保育を実践し、保護者と力を合わせて子どもの最善の利益を実現します。

(3) 保育目標

生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な時期であり、子どもが安心して楽しく毎日が過ごせるように、子ども一人ひとりの育ちを踏まえた計画を立て、自立的に生きる力を培うために子どもの発達を保障する環境を整えて保育をします。

「遊び」と「生活」を重視し、自分を大切に生きて生きる力を育てていきます。

4. 入園定員

内訳	0歳	1歳	2歳	合計
	2名	5名	5名	12名

※従業員(企業)枠：6名(従業員枠3名、企業枠3名)、地域枠：6名

5. 入園対象児

保育を必要とする事由がある0歳児～2歳児の乳児及び次のいずれかの条件を満たされた方が直接契約で入園できます。

- ① 当事業所(秀生会)に雇用されている職員の乳幼児
- ② 共同利用契約企業に雇用されている職員の乳幼児
- ③ 地域の乳幼児

直接契約とは

ヴィラージュ保育園は富士市との契約ではなく、利用者と園との契約により利用になりますので、入園申込書は直接ヴィラージュ保育園に提出していただきます。

- ◎共同利用契約企業枠として入園を希望される場合、お勤め先の事業所がヴィラージュ保育園の利用契約を締結してからの利用となります。

6. 退園について

退園する場合には、退園日の30日前までに「退園届」を園に提出してください。

7. 開園日・時間

開園日	月曜日～土曜日 開園時間 7:00～18:00 延長保育 18:00～19:00 ※祝日も開園します。 ※都合により、朝9:00までに登園できない場合は、園に連絡してください。
休園日	・日曜日 ・年末年始(12月30日～1月3日) ・その他当園にて感染症が広がった時等は別途ご連絡します。

8. 慣らし保育

園児の入園時期は、環境に慣れ安定した生活を送る事が出来るようになるまで、保育時間を短くし、徐々に延ばしていきます（6日間程度）。

1日目～2日目	9：00～11：00（給食無し）
3日目～4日目	9：00～12：00（給食有り）
5日目～6日目	9：00～15：30（給食、午後おやつ有り）

9. 延長保育

時 間	18：00～19：00 までの 1 時間
費 用	200 円／回（1 分～1 時間）

10. 保育料

従業員枠	常勤	非常勤		
	20,000 円	30 時間以上/週	20 時間以上 30 時間未満/週	20 時間未満/週
		15,000 円	10,000 円	5,000 円

契約企業枠	一律 20,000 円
地域枠	一律 30,000 円

※きょうだいで同時に入園される場合、下のお子さんの保育料は、上のお子さんの保育料の半額になります。ただし、同時に入園している期間のみになります。

※住民税非課税世帯のお子さんは、保育無償化の対象となります。非課税であることを確認できる書類などの必要書類の提出により、保育料は無償となりますが、延長保育料その他保育に要する諸経費は、実費負担となります。

※カラー帽子は実費負担となります。

11. 支払方法

支払方法は、現金支払い又は振込となります。
振込される場合は指定口座へ振込をお願いいたします。

※振込手数料はご負担をお願いいたします。

<指定口座>

清水銀行 吉原支店 普通預金 口座番号：2341771
口座名義：社会福祉法人秀生会 理事長 中島佳奈美

1 2. 送迎について

- ・園児の送迎は、原則として保護者又はそれに代わる届出をしてある方が行ってください。
- ※何らかの理由で上記以外の方がお迎えの場合は、必ず事前に連絡をし、身分証（自動車免許証、健康保険証など）の提示をお願いします。
- ・送迎時は必ず、保育士に声をかけてください。
- ・登園時は、お子さんを保育士に託し、お荷物は保育士に渡してください。
- ・登園時間の変更・欠席の連絡は、給食準備の都合のため 8:45 までをお願いします。
(0545-73-2100)
- ・登園時間の変更・欠席についての連絡がない場合は、園から登園確認のお電話をさせていただきます。
- ・事故防止のため、中学生以下の兄弟・姉妹のお迎えには応じられません。

1 3. 年間行事予定

- ・こいのぼり集会 ・七夕 ・夏祭り ・ハロウィン
- ・クリスマス ・豆まき ・ひなまつり ・お別れ遠足
- ※誕生日は、当日（またはその前後）の朝の会でお祝いします。
- ※季節や発達に応じた製作を適宜行います。
- ・身体測定（月 1 回） ・避難訓練（月 1 回） ・不審者対応訓練（年 2 回）
- ・内科健診（年 2 回） ・歯科健診（年 1 回）
- ※その他、季節に合った行事を高齢者と一緒に楽しみます。

1 4. 一日の生活の流れ

時 間	実施内容
7:00	【開園】
	順次登園、健康チェック（検温、視診）
9:00	おやつ
9:15	朝の会
9:30～	主活動（戸外遊び、散歩など）
11:10	昼食
12:00～	午睡
15:00	おやつ
	順次降園
18:00	【延長保育開始】
19:00	【閉園】

15. 健康管理

持病やアレルギーのあるお子様は、入園前に保育士にお知らせください。(ひきつけ・ヘルニア・小児ぜんそく・卵アレルギー・アトピー等)

(1) アレルギー対応食について

- ①アレルギー対応食は、保護者からの申し出を受け、医師が診断や指示を記載した生活管理指導表に基づいて行います。
- ②生活管理指導表は、1歳未満は3ヶ月ごと、1歳以上は6ヶ月ごとの提出をお願いします。
- ③給食の提供は、集団給食の中での除去食を基本とします。
- ④除去の状況や内容に変更があった場合は、生活管理指導表の再提出をお願いします。
- ⑤除去内容によっては、お弁当を作ってくださいことがあります。
- ⑥除去食の対応を円滑かつ効果的に行うため、職員は十分連携し、協議しながら行います。

(2) 健康診断について

①入園前健診	入園決定後、入園前に園で健康診断を受けていただきます。 ※自己負担なし
②定期健康診断	(内科)年2回 (歯科)年1回 ※自己負担なし
③身長体重測定	毎月測定し、けんこう手帳にてお知らせします。

(3) 予防接種について

予防接種は、体調の良い時に計画的にお受けください。予防接種を受けた後は、観察が必要ですので、ご家庭で保育できる時に接種を受け、**登園はお控えください**。また、受けた予防接種の項目を園にもお知らせください。

(4) 保育中に具合が悪くなった場合

- ・症状によって保護者へ連絡します。
- ・**37.5℃以上の発熱の場合は**、保護者へ連絡しますので、できるだけ早くお迎えをお願いします。

(5) 急な病気やけがの場合

医師の処置が必要と判断される場合は、保護者へ連絡の上、保育園で医療機関を受診します。保護者に連絡が取れない場合は、お子さんの身体の安全を優先させ、当保育園が責任を持って対処しますので、予めご了承願います。

(6) 与薬

与薬は「医療行為」のため、**保育園では与薬は行いません**。医療機関で受診する際は、保育園に通っていることを医師に伝え、家庭で服用できるようにご相談ください。(朝・晩又は朝・夕・寝る前等)

(7) 伝染性感染症の疑いがある場合

登園はできません。法定伝染病はもとより、感染症(インフルエンザ・はしか・水ぼうそう・おたふくかぜ・はやり目等)は、医師の許可がおりるまでお休みすることになりますので、万一かかった場合は、必ず園にお知らせください。

登園できない病気の一覧表

①医師の登園許可証『意見書』が必要な感染症

病名	登園の目安
ペスト・ジフテリア・ポリオ	完全に治癒していること
痘そう・クリミア・コンゴ出血熱	
ラッサ熱・マールブルグ病	
重症急性呼吸器症候群	
鳥インフルエンザ	
エボラ出血熱・南米出血熱	
インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ、解熱後3日を経過していること
百日咳	特有の咳が消失すること、または、5日間の適正な抗菌性物質製剤治療が終了していること
麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過していること
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になっていること
風疹(三日ばしか)	発疹が消失していること
水痘(水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮(かさぶた)化していること
咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消失後2日経過していること
流行性角結膜炎(はやり目)	結膜炎の症状が消失していること
結核	医師により感染の恐れがないと認められていること
髄膜炎菌性髄膜炎	
腸管出血性大腸菌感染症	
細菌性赤痢・腸チフス・コレラ	
パラチフス	
急性出血性結膜炎	

②医師の登園許可を受けて保護者が記入する『登園届』が必要な感染症

※場合により登園を控えていただく場合もあります。

病名	登園の目安
溶連菌感染症	抗菌薬内服後 24～48 時間を経過していること
伝染性紅斑（りんご病）	全身状態が良いこと
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
ウイルス性胃腸炎 （ノロウイルス・ロタウイルス・アデノウイルス等）	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
RS ウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹（ヘルペス）	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
突発性発疹	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

16. 給食

給食は自園調理により提供します。

- ① 献立表は毎月配布します。
- ② アレルギーが疑われる時は、医師記入の生活管理指導表を提出していただき、除去食・代替食で対応します。

※離乳食は、相談の上、家庭と歩調を合わせながら進めていきます。

17. 非常災害・緊急時について

当保育園の建物は、十分な耐震を備えています。

地震等の大災害時には、近隣から出火や避難場所への避難命令が出ない限り、園外には出ずに、ヴィラージュ保育園の建物内にてお迎えを待ちます。

防火管理者	矢萩 大貴
避難訓練	月 1 回
防災設備	自動火災報知機、煙感知器、消火器、スプリンクラー、誘導灯
緊急時の連絡手段	災害があった場合は個別に電話連絡または一斉メール
警報発令時	基本は開園いたしますが、天候などの状況によっては休園することもあります。休園の際は、個別に電話連絡または一斉メールにてお知らせします。

18. 保険加入について

当園において、事業者の責任により乳幼児に生じた損害については、事業者は速やかにその損害を賠償いたします。

【日本スポーツ振興センター】 ※年額 315 円の保険料（実費負担）がかかります。

種 類	給付金額
死亡見舞金	1,500 万円～3,000 万円
障害見舞金	44 万円～4,000 万円 ※程度により等級あり
医療費 (負傷・疾病)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療保険診療の医療費総額の 4 割（そのうち 1 割の付加給付）の額 ※乳幼児医療助成により自己負担額がない場合は、1 割の付加給付分のみ ・高額療養費の対象となる場合は、自己負担額に 1 割の付加給付分を加算した額

【社会福祉法人 全国社会福祉協議会】

種 類	内 容	金 額
損害賠償責任保険	対人賠償（1 名、1 事故）	2 億円・10 億円
傷害保険	死亡保険金	100 万円
	入院保険金	800 円／日
	通院保険金	500 円／日

19. 服装及び所持品について

- ・全ての所持品には、正しくはっきりと名前を書いてください。
- ・安全で活動しやすく、着脱しやすい服装でお願いします。

【避けたい服装】

- ・フード付の服
- ・後ろボタンの服
- ・ロンパース（服、肌着）
- ・チャック付ズボン
- ・スカート付ズボン
- ・タイツ
- ・つりズボン（オーバーオール、サスペンダー）
- ・スカート など

20. 各自用意して頂くもの（持ち物）

持ち物	数	備考
食事用エプロン	1 枚	ビニール製
スタイ	適量	0 歳児
紙おむつ	5 枚	名前を記入し、毎日、手提げバッグに 5 枚入れてきてください。
おしりふき	2 パック	※貼り直し可能なふたを 1 つにつけてください。

肌着	4～5着	園にて保管
パンツ	3着	パンツ使用児、園にて保管
上着（着替え用）	4～5着	園にて保管
ズボン（着替え用）	4～5着	園にて保管
靴下	1足	
ウインドブレーカー	1着	園にて保管
フェイスタオル	1枚	園にて保管
防水シート	1枚	四隅にゴムがついているもの、週末持ち帰る (70×120サイズの布団に対応するもの)
敷布団カバー	1枚	布団を包むタイプのもの、週末持ち帰る (70×120サイズの布団に対応するもの)
タオルケット	1枚	午睡時使用、週末持ち帰る

毎日持ち帰る物

カラー帽子	1	
哺乳瓶またはマグ	1本	園にて保管
手提げバッグ	1	
大きめのビニール袋 (持ち手つき)	1枚	※洗濯物を入れるため、名前を記入し、毎日、 手提げバッグに入れてきてください。

- ・使用した衣類は持ち帰りますので、翌日持ち帰った分の補充をお願いします。
- ・食事用エプロン、手拭き用タオル、うがい水分補給用コップは毎日持ち帰り、翌日洗濯した物を持ってきてください。
- ・布団や布団袋は園で用意し、退園または卒園するまでお貸しします。使用した布団カバー、タオルケット等は毎週末持ち帰り、洗濯してください。

2 1. 個人情報の取扱いについて

当園における個人情報の取扱いについては、国で定められた個人情報保護法に従って個人情報の重要性を認識し、プライバシーに配慮した適切な取扱いをいたします。

個人情報の利用目的

取得した個人情報を、以下に記載する利用目的に必要な範囲を超えて利用しません。また、利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、掲示等により公表します。

【利用する個人情報の内容】

園児氏名、園児年齢（生年月日）、園児の住所、保護者氏名、保護者の住所、
利用施設名、使用施設住所

【利用目的】

◎日常の保育を実施するにあたって必要な範囲での利用、管理

- ・児童の健康管理に伴う園の嘱託医、嘱託歯科医への情報提供
- ・園だより等、保育に係る園内書類への掲載 等

◎施設の業務運営のために必要な範囲での利用

- ・助成金申請や指導監査等への対応に伴う、公益財団法人児童育成協会への情報提供
- ・指導監査等への対応や保育に係る実態把握等に伴う、静岡県こども未来課及び富士市保育幼稚園課への情報提供

2 2 . 児童虐待防止の措置について

園児の児童虐待が疑われる場合は、園児の保護を第一優先に考え、関係機関に通報します。

2 3 . その他（お願い）

- ・おたより類、連絡帳は必ずお読みください。
- ・おもちゃ、お菓子等は持たせないでください。

当園における保育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

事業所名：ヴィラージュ保育園

説明者（職名・氏名）： 管理者 古口 好美 印

私は、本書面に基づき、ヴィラージュ保育園の利用にあたって重要事項の説明を受け、同意しました。

年 月 日

児 童 名：

保護者住所：

保護者氏名： 印

児童から見た続柄：